

パブリック・コメント制度を実施します ～皆様のご意見をお寄せください～

文化芸術は、心豊かな社会の形成にとってとても重要な意義をもっています。しかし、その役割を果たすような基盤の整備、環境は不十分です。そこで市では、市民一人ひとりが生涯にわたり文化芸術に親しめる環境づくりに努め、文化芸術振興策を図っていくため、第5次都留市長期総合計画基本構想に基づき「都留市文化のまちづくり条例(案)」の制定を考えています。

この条例(案)についてパブリック・コメント制度により、市民の皆さんに公表し、ご意見を募集します。

案件名「都留市文化のまちづくり条例(案)」

公表の方法(次により縦覧できます。)

縦覧・提出期間 2月1日(金)～15日(金)

- 市ホームページ
- 情報公開総合窓口(総務課行政防災担当)
- 学びのまちづくり課
- ミュージアム都留(休館日 2月4日(月)、12日(火))
- 各地域コミュニティセンター(土・日曜日、祝日は閉庁)

意見の提出方法

- 直接持参 市役所2階 学びのまちづくり課
- 郵送 〒402-8501(住所不要) 学びのまちづくり課
- FAX (45)5005(送付書を添付してください)
- Eメール manabi@city.tsuru.lg.jp

※様式は自由ですが、案件名、住所、氏名、連絡先を必ず記入してください。記入がない場合は、受け付けられませんのでご了承ください。

問合せ 学びのまちづくり課(内線215)



第11回都留市男女共同参画推進フェスティバル開催

「食生活」と「男女共同参画」!?結びつけて考えたことはありませんか。毎日当たり前に取る食事は私たちの生活に多くの影響を与え、健康的な食生活は、いきいきとした生活につながります。女性の社会進出が当たり前となり「男子厨房に入るべからず」とは言っていられませんか!

本年は食生活ジャーナリストの佐藤達夫さんを迎え「男の家事が社会を変える」と題し、講演をします。身近な「食生活」から日ごろの生活を見直してみませんか?

日時 3月8日(土)午後1時
場所 びゅう富士 大研修室

内容 講演会ほか
主催 都留市、都留市男女共同参画推進委員会、都留市女性団体連絡協議会

共催 男女共同参画推進センター
申込・問合せ 政策形成課 企画担当

※入場無料(ごなたでも参加できます)
※託児を希望される方は3月3日(月)までに電話またはEメールでご連絡ください。

Eメール seisakukeisei@city.tsuru.lg.jp

講師紹介 佐藤達夫(食生活ジャーナリスト)

1980年から女子栄養大学出版部へ勤務。月間『栄養と料理』の編集に携わり、1995年から同誌編集長を務める。1999年に独立し、食生活ジャーナリストとして、様々なメディアを通して「健康のためにはどのような食生活を送ればいいのか」という情報を発信している。

食生活ジャーナリストの会代表幹事。食生活関連の著書多数。



平成20年度「男女共同参画週間」標語募集

男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができ男女共同参画社会の実現に向け、平成13年度から「男女共同参画週間」(6月23日～29日)を実施しています。

この週間の趣旨を広く浸透させるための標語を募集します。

募集内容 男女共同参画をテーマにした標語
※特に、身近なところから男女共同参画を推進するような標語を募集します。

応募資格 どなたでも応募できます。ただし、個人によるものとし、応募作品は、未発表で自作のものに限ります。

応募期限 2月29日(金)必着

応募方法 官製ハガキ、Eメール、FAX1通に1作品を記入し、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入のうえ、お送りください。一人複数応募できます。

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1

内閣府男女共同参画局総務課「標語募集係」あて
FAX 03(3581)9566

※詳細はホームページにアクセスしてください。

平成19年度「男女協働参画週間」標語

